

(仮称)新盛岡バスセンター整備事業の進捗状況について

令和元年11月18日

商工観光部

建設部

都市整備部

1 経緯

令和元年6月に策定した(仮称)新盛岡バスセンター整備基本計画(以下「整備基本計画」という。)に基づき、市の代理人である(株)盛岡地域交流センター(以下「MCC」という。)と(仮称)新盛岡バスセンター整備事業の推進に関する実施協定書を締結の上、民間活力誘導業務を委託した。

MCCは、7月末からにぎわい施設へ入居するテナント事業者を公募し、11月初めから設計事業者の資格審査手続を開始している。

2 現状

(1) テナント事業者

8社の応募があり、数社から問い合わせがある。

(2) 設計事業者

11月5日(火)に設計・建設事業者を対象として資格審査手続に関する説明会を実施し、48社66名が参加した。

設計事業者募集要項では、市の入札参加資格を有する甲業者又は市の入札参加資格を有する甲業者を含むグループ等であることを公募要件とし、また、バスターミナル及びにぎわい施設整備に係る予算価格については、1,535,000千円を上限として提示している。

なお、同日付けでMCCにおいて設計事業者の資格審査手続を開始している。

3 設計・建設事業者選定

設計・建設事業者の選定は、事業の質を高めるため、設計事業者の資格審査を行った上で、設計・建設事業者の公募型プロポーザルを行う二段階方式により選定する。

一段階目は、市及びMCCが提示する整備条件に基づき、整備プランを提案した設計事業者の中から資格審査を行うとともに、基本となる整備プランを選定する。

二段階目は、基本となる整備プランを基に市及びMCCがあらためて整備条件を設定し、資格審査をとった全ての設計事業者と建設事業者グループ等から整備プランの提案を受け、最も優れた提案をしたグループ等を選定する。

4 今後のスケジュール

年月日	計画	協定	選定・設計・施工	関係者説明等
令和元年11月18日				全員協議会説明
令和元年12月		MCCと設計・施工に関する全体協定締結（予定）		
令和2年1月	盛岡バスセンター 周辺地区都市再生 整備計画策定			
令和2年2月				全員協議会説明
令和2年2～3月				（仮称）新盛岡バスセンター整備懇話会（予定）
～令和2年3月			テナント事業者及び設計・建設事業者選定	
令和2年4月		MCCと設計・施工に関する年度協定締結（予定）		
令和2年度内			詳細設計・着工（予定）	
令和3年4月		MCCと施工に関する年度協定締結（予定）		
令和3年度内			竣工・開業（予定）	